

## 南總里見八犬傳第三輯卷之二

東都 曲亭主人編次

## 【本文】

第廿三回 犬塚義遺託を誥く 網乾謾歌曲を賣る

犬塚信乃成孝は、伯母夫大塚暮六が家に移居しより、嫌疑の中に日を弥り、年を送れば、里人などには、親しくも物いはず。只彼百姓糠助のみ、舊馴染と伯母も許して、信乃が故に疑はず。その性愚直なればなり。現この老人は、信乃が為に、言葉敵になるものならねど、愚なる隨偽らず、よろづに實意あるものなれば、信乃はその木訥の、仁にちかきを愛しつゝ、その門邊を過る日は、立ながら安否を問ひ、初にかはらず交參けり。

かゝりし程に、糠助が女房は、去歳の秋身まかりつ。長き病著なりけるに、究て寒家にあなれば、果は藥価續かず。このとき信乃は糠助に、圓金一両を贈與て、藥料の資にしたり。しかれども、暮六龜篠等はこれをしらす。されば信乃が今にして、これらの貯禄あるよしは、父番作が遣せる也。番作貧かりしかど、身まかりし後に見れば、鎧櫃の底に、圓金十兩あり。「この金三ツが一ツもて、わが葬の事に充よ。その他は竊に腰に纏て、身の為又友の為に、肝要の事あらば、用ひよ」と書遺したり。亦是後の後までを、慮りし親の恩、戴く金も湯と沸ん。涙と共に袖に藏して、龜篠等にはこれを告す。「貯禄ありや」と問わしとき、その金三兩を出して、棺槨墓碑の料とじつ。又父の三十五日を吊ひける宵に、復一兩を伯母に遞與て、法筵酒食の料とせり。暮六も龜篠も、これらの金には我を折て、「なほ有りや」と問しとき、「是のみ也」と答しかは、さならんと思ひつゝ、その後は問ざりけり。

かくてこの七八年、伯母夫婦と同居すなれば、彼番作田は名のみにて、わが為にはえならず。われには舊衣をのみ被せて、不自由ならずといふ事なけれど、美味美服を樂はざれば、親の遺財を減らすことなし。しかねども彼糠助は、わが犬、与四郎が事に就て、憂を俱にせし日もありけり。その艱難を救はずは、我只彼に負く也、とこゝろひとつに思ひとりて、竊に金を贈りしかは、糠助夫婦は、感涙を禁めあへず、只管信乃を伏拝みて、その信義を賞嘆し、藥劑を求て用ひしかども、定業なればにや、その妻はなくなりなき。

しかるに今茲七月の比より、糠助亦時疫にて、うち臥せしより頭揚らず。流行病は傳染を懼れ

て、人大かたはよりつかず。しかるも信乃はしのびくんに、糠助が宿所にいゆきて、湯液を煎じ、食事を勧め、又わが暇なき時は、額藏にこころ得させて、竊にこれを遣つて、看とらする日もありけるに、今その病危し、と龜篠が告しかば、信乃はとるもの取あへず、遽しくいゆきて見るに、邪執やうやく裏に入て、とり乱したる事はなけれど、その衰は日にまじたり。

さて枕方に膝を進めて、「心地はいかに、糠助阿爺、信乃が来て候は」といふに臥しつゝ熟視て起なほらんとするにかなはず、いと苦しげにうす咳き、「大塚ぬし、よくぞ来ませし。年来日ごろ懇に、愛憐被て給はりし、報ひも得せず別になりぬ。某今茲は六十一歳、女房には後れたり。貯禄もなく、氏族もなければ、後やすきに似たれども、心かゝりが只ひとつ」といひあへずさし塞ぐ、痞に息をとむれば、信乃は手ばやく湯液を煖め、只管に勸しかば、糠助咽喉を潤して、「心かゝりは、在としも、人には告ざる、わが子の事のみ。某原は安房國、洲崎のほとりの土民なり。耕作と漁獵とに、ともかくもして世を渡るに、長禄三年十月下旬、先妻に男児出生て、玄吉と名つけたり。いと健に見えたるに、母は産後の仮に肥立ず、乳に乏しかりければ、児さへ脾胃の病つきて、母の看病、その子の介抱、耕作網引を外にして、はや二とせになりしかば、物大かたは售彈し、刺女房は、遂にむなくりにけり。迹に残るは借錢と、この年僅に二歳の稚児わが身ひとつには字みかたし。いかで養ふ人もがな、と庶幾へども買乳もて、辛く育る稚児なれば、疫饑ひて餓鬼の如し。養育錢を贈らでは、買んといふ人のなければ、せんすべ盡たる出来ころ、洲崎の浦は霊地とて、役行者の窟あれば、殺生禁断せられたり。この故に、介鱗其処に集りて、網代なき生洲に似たり。竊に網を下すならば、一夕にして数貫の錢を、獲ること易し、と思ひしかば、偽りて稚児を、雲時隣家に預けつゝ、烏夜に紛れて彼禁断所へ、舟漕入れて曳鯛は、たびかさならねど人にしられて、忽地に捕られ、國守の廳へ牽れにけり。脱るべき路のなければ、柴漬の刑に定られ、且く獄舎に繋れしに、折もよくその秋は、國守里見殿の奥さま五十子の上、及おん愛女伏姫うへの、三回忌に當らせ給へば、傾壇に大赦を行れて、吾侪も死罪を宥られ、馳て追放せらるる日、迺守のおん慈悲により、村長に領られたる、小兒玄吉を、返し下されたりければ、鄙言にいふ難有迷惑、已ことを得ず稚児を、戻つ、抱つ安房を追れ、上總を過りて下總なる、行徳まで來つる途の艱難、乞食熟ねば親も子も、餓死してせんすべしらす。役行者の惜せ給ふ、介鱗を漁りし、冥罰はなほかくても脱れず、途に仆れて死恥を、曝んより親子共倍、身を投るこそますらめ、と思決めて名もしらぬ、橋の欄干に足を踏かけ、跳没んとしつる折、武家の飛脚とおぼしき人、件の橋を渡りかゝりて、遽しく抱き禁め、推引居て懇に、縁故を問れしかば、懺悔の為に恥

を忍びて、一五二十を告るになん。その人、聞てふかく憐み、原来汝は素よりの悪人にはあらざりけり。われは鎌倉殿をいふ足利成氏の御内にて、小禄卑職のものなれども、聊慈善の志願あり。その故は、年今四十に餘るまで、子は拳ながら子育なし。されば年来、夫婦心をひとつにして、神仏を祈念し奉り、又身に稱ふべき事は、人の艱苦を救ん、と心に誓ふも久しくなりぬ。尔るに汝は殊にして、一子をもてあまし、親子ほとく死んとせり。人さまへの浮世也。然らばその子をわれに得させよ。ともかくもして養ん、とよに憑しくいはれしかは、その時の忝さ、息絶くてまはらぬ舌には、説盡さずとも察し給へ。地獄で逢し仏坎神坎、と思へば更に一議に及ばず。そがいふまゝに美引て、只感涙を推拭へば、彼人かさねて、われは殿のおん飛脚にて、安房の里見へ赴きたる、かへさなれば私に、稚児を携かたし。このわたりには定宿あり。家あるじに相譚て、且くその子を預け置、鎌倉へ立かへりて、妻の女にもよしを告、日ならずして迎へるべし。見るにその子は焦悴たれども、武威なる神奈川には、小児五疳

【挿絵】「糖助が懺悔物語 窮 客 稚児を抱きて身を投んとす」

の妙薬あり。これを用ひば効驗あらん。既に親子とならんには、われ等閑に子育んや。けふより後やすく思ふて、志すかたあらば、とく赴きぬ、と諭しつゝ、路費にせよとて、懐中なる、方金二顆とり出し、屋餉の料に坎、腰に纏たる、割籠と共に賜しかば、辞するによしく受納め、重々の恩義を謝して、玄吉を賺こしらへ、遁与せばやをら抱きとりて、舊來しかたへ立戻るを、つくく〜と見送りたる、歡しくも悲しくて、是なん親子一生涯の別なれども、養親の、名をも得問はず、われも名告らず。こゝにはじめて恩愛の、重荷をばおろしても、竭ぬ名残は葛飾の、行徳濱より便船して、江戸の津に赴きつゝ、聊相識る人あれば、この大塚に流れ来て、農家に奉公する程に、その冬和君は生れ給へり。かくて次の年、この家の先住なる、初七といふもの身まかりて、後家に入夫を招るとて、ある人に媒約せられ、その名迹を續たれども、一升瓢は何でも一升、年中未進を償られて、水飲めへぬ瘦百姓。人には嗚呼の白物、と貶しめられても腹たゝず。故郷で醸せし禍は、貧の路の咎なれば、心を切て喰らず、只正直を宗として、朝な〜に手を合せ、小角さまへ罪障を、勸解奉るも十八年。その毎月の會日には、塩鱒でも箸にはかけず其精進も年夥、送るは誰為、玄吉は、恙なく生育かし。人なみなみの人になれ、と願ふものから去歳身まかりし、妻にも告ぐるわが子のうへを、今臨終に口走り、和君に告るは凡庸ならぬ、信義を豫てしればなり。かくいへばとて、風を追ひ、影を捕よりなほ果敢なき、わが子のうへをしるにもあらねど、鎌倉の前管領家持氏成氏をさへは、番作ぬしの主筋ならずや。されば亦成氏朝臣は、両管領、山内顕定ぬ

し、扇谷定正ぬしと不和にして、鎌倉のおん住ひかなはせ給はず、許我の城に移らせ玉ひ、其処をも追れて近ころは、千葉の城にまします、と世の風聞に傳へ聞り。しからばわが玄吉も、その養親も役に従ひ、下總千葉にあらんすらん。和君もし許我殿いふへ、参り玉ふ事ありて、その便宜をもて玄吉を、識ることあらばこれらのよしを、潜やかに傳へてたべ。わが子は美の親あるよしを、しらでをらば是非もなし。灰に傳へ聞く事あらば、些は心にかゝるべし。よしや目今環會とも、親子送に面忘れして、名吉よすがはあらざめれど、渠は生れながらにして、右の頬尖に痣ありて、形牡丹の花に似たり。又渠が生れたる七夜には、祝きの為、わが釣せし、鯛を包丁したりして、魚の腹に玉ありて、文字のこときもの見えたり。取て産婦に讀せしに、これまことか訓む信の字に似たるやう也といへり。よりて渠が臍帯もろ共、護身囊に納めつゝ、長祿三年 十月廿日誕生す。安房の住民、糠助が二子、玄吉が初毛臍帯、並に感得秘藏の玉、と母が手づから写しつけたる、國字にして釘の折の、曲りなりにも讀めつべし。渠物情を知る比まで、失はずは今なほあらん。これらを證據にし給ひてよ。紛れあるべくもあらずかし。さても益なき事にこそ、傍痛く思はれけめ。今朝までは舌強りて、これ程には物いはれざりして、今和君が面を見て、心地清々しく覺るも、燈將に滅んとして、光を倍の類なるべし。未還なる弱冠にをはずれば、勉て發跡給へかし」といひつゝ、頬に落涙す。

いにしへ賢者の言の葉に、「鳥の將に死んとするとき、その鳴ことかなしく、人の將に死んとするとき、そのいふこと善」といへり。糠助が今般の辞も、生平には大く立まさりて、あはれ賢く聞えたり。信乃は彼玄吉が、痣の事玉の事、わが身に思ひあはせつゝ、大かたならず感嘆し、「噫、阿爺よ、こころ得たり。けふはじめてしるおん身が素生、悞て改めたる、年來の深信精進、人及ざる事になん。加旃子息のうへに、われと暗合する事あり。過世の契りと覺れば、まだ見ぬ兄のこゝちぞする。折を得ば、下總へ赴きて、その宿所を索んに、養父の姓名をしらずといふとも、證據くさく分明なれば、環會なることはあらじ。これらのごとを念とせて、しばしば湯剤を用ひ給へ。夜も來て看病せまほしけれど、親類に寄宿すなれば、思ふに任せぬ事多かり。さばれ一々たび諾たる、辞は金石変改なし。こころやすく思ひ給へ」と応つゝなほさまくゝに、勦り慰めたりければ、糠助は掌を、うち合して拝むのみ。哀情胸に塞りてや、復いふ事もなかりけり。

かくてはや、黄昏になりければ、信乃は行燈に火を点し、再び湯剤を勧めなどしつ。別を告げて宿所に還り、その夜額藏にのみ、糠助が遺言のよしを物かたり、玄吉が痣の事、玉の事を告げければ、額藏聞て驚嘆し、「これ必吾黨の人ならん事疑ひなし。この身が隨になるならば、今にも

其処へ赴きて、見まほしくこそ候へ」と密語あへず立別れ、詰朝とく起て、糠助を訪んとせしに、その近隣の莊客詣来て、糠助はこの晝に、身まかりたるよしを告にければ、信乃は殊さらへ、これを悼みて、しばし墓六に説勧め、永樂錢七百文貸與て、その夜、道場へ棺を送らせ、日子歴て、その家を售とぎに、件の七百文を返し納させ、残れる錢と、最偏なる田圃は、彼道場へ寄進して、糠助夫婦、そが代々の、香花の料にしたりけり。この事、莊官墓六が計ひて、その隣人に指揮したれど、実は信乃が墓六に、説勧めたるよしを、誰いふとはなく、愈知りて、「この人、莊官たらんには、慈善にして下を伸育る、われらが為の父母なるべし。とく代り給へかし」といはざるものはなかりけり。

不題、管領家の退糧人に、網乾左母二郎といふ壮伎ありけり。近き比まで、扇谷修理大夫定正に仕て扈從たり。便佞利口のものなれば、一たびは寵用せられて、人を杖ふこと多かり。よりて、傍輩に強訴せられて、忽地にその非義發覺れ、臆て追放せられけり。そが父母は往に世を逝り、いまだ妻子もあらざれば、遠縁のものをよるべに、大塚の郷に流浪ひ來つ、糠助が舊宅を購得て、形のごとく膝を容たり。さればこの左母二郎は、今茲二十五歳にして、面色素く、眉目秀て、鄙には稀なる美男なり。手迹は大師様と見えて、草書拙からず。加旃、遊藝は、今様の艶曲、細箏鼓、一節切なと、習ひつかめずといふことなし。大塚番作身まかりし後、里に手跡の師匠なれば、左母二郎は、毎日に、手習子を集て生活とし、又女の子には、歌舞今様を誦るに、浮たる技を好むもの、都も鄙も多なれば、手迹にまして遊藝の、弟子日々に聚來つ、打囃し舞ふ程に、是首の少女、彼首の孀婦と、仇なる名さへ立もあれど、鳧篠はわかき時より、漫に好む技なれば、左母二郎が事としいへば、をさへ夫に執成により、渠を憤るものありといへども、墓六は聞かぬ態して、遂に網乾を追ざりけり。

かくてその年の終りに、城主大石兵衛尉が陣代、簸上蛇太夫といふもの身まかりつ。次の年五月の比、蛇太夫が長男、簸上宮六、亡父の職禄を賜りて、新陣代になりければ、その属役軍木五倍一、卒川菴八等と共に、夥の若黨奴隷を將て、彼此を巡檢し、その夜は、莊官墓六許止宿してけり。墓六は豫てより、饗膳の準備して、佞媚賄賂すといふことなく、勸至すべて礼に過たり。折しも庚申なりければ、鳧篠は夫に勧めて、網乾左母二郎を招よせ、庚申守に假托て、歌曲の遊樂を催すに、女兒自慢の癖なれば、濱路には殊更に、花手やかなる羅衣被せて、わりなくその席に侍らせ、或は酌を執らせ、又筑紫琴を奏させ、左母二郎には、例の艶曲を誦せつ、をさへ興をそえにけり。濱路はかゝる席に侍りて、見もせぬ人々に、馴々しく物をいひかけられ、臙網乾と臂を連ねて、

おのが拙き絃のしらへを、賓客達に聴せん事、信乃が思はんことをしめて、心裏恥しき限りなれども、親には争ふべくもあらず。困じて纒一曲を奏するに、陣代躰上宮六等は、醉顔蕩けて燈燭と、光をあらそへども愧す。眼を細くして、濱路をかへり見、声を太くして、その節奏を普興じ、扇を短くとりて、節を拍し、鼻下を長くして、涎の流るゝを覚えず。長短細大、我を忘れて、飄然と笑ひたのしみ、「真、今宵の管待は、美酒もいまだ美を盡さず、膳部もいまだ善を盡さず、唯令弱の一曲のみ、玄の又玄。玄實僧都も、聽聞せば墮落せん。妙の又妙。妙首天女も、合奏せば撥を投ん。吁有がたの音楽や。おもしるの今の音楽や」と訛声合して謡ふになん。濱路は慚て、且腹たゞしさに、其処に得堪ず散動に紛れて、滅るが如く返きける。

されば亦左母二郎は、管領家の退糧人なれども、宮六等は鎌倉へ、在番せしものならざれば、迭にこれを識ることなし。網乾はその性浮薄也。かゝる遊興の席を累し、嗚呼の浪子なりければ、虚辯をさゞ媚を呈して、盃を勧るに趣あり。又をりり、秀句を吐きて笑ひを催し、宮六等を稱して殿といひ、檀那と唱へ、幕六を大人と稱し、筆篠を奥方とし、給事の奴婢を姉様と喚び、下男をすべて先生といふ。稱呼續紘徳操なき、是輕薄兒の習俗なり。すべてかうやうの席には、声色を嗜むる、老実者は愚なるが如し。彼紘王が、比干をもて、不肖とし、又儼忽が、混沌を、不具と思ひし、これと同じ。かゝれば信乃はこの夜より、ひとり子舎に引籠て、燈下に兵書を繕くのみ。その席に入らねども、幕六も亦これを問はず。故より思ふよしあれば、陣代には信乃が事を、一句も披露せざりけり。かくて鶏鳴曉を告る程に、稍盃盤をとり納め、幕六は、宮六等に、忝しと敬ひ謝して、更に早飯を勧るに、宿酒いまだ醒ざれば、各よくも食

【挿絵】「豊曲を催して幕六權家を管待す」「ひき六」「あぼし左母二郎」「いさ川庵八」「ひかみ宮六」「亀さん」「ぬるて五倍二」「はまぢ

はず、なほ彼此を巡らんとて、三人齊一立出れば、幕六は遽しく、その従者にうち雜りて、村盡処まで送りけり。

是より先に亀篠は、日待月待の折に觸れて、網乾左母二郎を招きつゝ、豊曲を聴く程に、左母二郎は早晩に、濱路を看て思ひを焦し、人目の関をしのびに、言葉の露を結びかけて、淫かはしき色を見せ、或は亦、鳥の跡を媒妁にて、筆に物をぞいはせたる。いかなる事を言たりけん、濱路は手にだに觸れずして、いといたう罵辱しめ、後には網乾が来る毎に、避て再び面を對へず。現人の性ばかり、習ひにもよらざりけり。さればこの少女は、その心を母親に似ず、行ひよろづに貞くて、信乃には親の口づから、豫て許せしよしあれども、それすらいまだ婚姻を、とり結ざる夫

なれば、送かたに親したく物ものいはす。況まいて浮うたる風流ふうりゅう土どに、名なを立たてるゝ事ことあらば、女子をなしの恥辱ちじよくこのつゝへ  
あらし、とふかく念ねんじてこれらの人ひとを、引ひ入れたる母親ははおやを、心こころつきなしと思おもひけり。さるにより、  
齋ひか上みか宮みやう六むく等らが止し宿ゆくせし夜よ、二お親やがわりなくも、濱はま路ぢを給たま仕しに侍はべらして、左さ母も二に郎らう共ご侶らに、琴ことよ曲くわ子た  
と晴はれがまし、酒しゆ宴えんの興きやうをそえさせたる、いと朽くせしく思おもふものから、人ひとの諫いさなを用もちひざる、親おや  
氣質きしつに推い辞しかたくて、こよなき羞はぢ也や、と歎なげきつゝ、稍せう一曲いっしよくを奏そし也や。濱はま路ぢはかくのごとくなれど  
も、母はは龜かめ篠ささがこゝろは異ことなり。龜かめ篠ささ日ひ來き思おもふやう、件くだんの網あ乾ほし左さ母も二に郎らうは、鎌か倉くら武ぶ士しの浪らう人にんとか聞き  
て、いと愛めでたき美び男なんなり。渠かれがいふよしを聞きくに、鎌か倉くらにありし日ひは、食し禄りやく五ご百ひやく貫がんを宛あて行はれ、し  
かも近きん習じゆの首かみに処をれば、殿どののおん龍おほ大たかたならず。出し頭づつう第一だいいちなるをもて、傍はら輩ばいふかく媚そねみて黨たう  
樹た、頻しきに讒ざん言げんしたるにより、身みの暇しゆを賜たまりしかども、原もと是これ殿どののおん志こころにはあらず。かゝれば近ちか  
に、召め返かへさるべき御ご内ない意いあり。この里さとの僑きやう居きは、雲う時じが程ほどにあらんといへり。この人ひと今は曇う々うしく  
とも、その言ことのごとくならば、遠はからずして帰かへ参ません。管くわん領りやう家けの出しゆ頭づつう人にんを、吾わが女むすめ婿むこに招まん事こと、その  
時ときには及およびかたし。今いまより情なさけを被かけんには、後のちの栄えい利りとなることあるべし。親おやの心こころを子こはしらで、鈍とん  
や濱はま路ぢが只ただ管くだんに、信し乃のを良よ人にんと思おもひとりてや、婚こん姻いんを待まちわびしげなる。曩なにはちらと見みつけし事ことあ  
り。可あ惜な女むすめ児めを可か愛あい氣けのなき、甥おひに一いっト口くち態たい進しんては、田た蛙わに噬く入いらるゝが如ごとく引ひ放なすととき血ちで血ち  
洗あふ、後のち々々までも痛いたみにならん。此これに由より彼かれを推おせば、網あ乾ほしが濱はま路ぢに意いありとも、後のち々々の害がいにはな  
らず。濱はま路ぢが信し乃のに情なさけを寓よては、久く後ごさへに憑たのしからず。又また利りを捨すて、男をとこを取とるとも、左さ母も二に郎らうは  
美び男なんなり。手て迹あと愛あいたく遊あそ藝ぎさへ、何なに暗くらからず、音おん曲くわ妙めう也や。これ粹すい中じゆの粹すいなるもの、信し乃のと同日どうじつの論ろん  
にはあらず。大おほ年ねんしたる吾わが侪たいでも、良よ人にんがなくは思おも案あんも狂くるん。かゝれば濱はま路ぢに信し乃のが事ことを、思おもひ絶た  
する困こには、網あ乾ほしにますものあらし、とおもひて、世よの嘲あざをも、里さと人にん等らが憤いきりをも見みかへらず。折せう  
に觸ふれ、事ことに托たくて、しばゝ網あ乾ほしを招まきしかば、左さ母も二に郎らうは懲ちやうずまに、且まその親おやに副たう馴じゆんて、いかで  
濱はま路ぢを手てに入れん、と思おもふこゝろの色いろ見みえて、要えい緊きんの事ことある日ひにも、龜かめ篠ささに招まるれば、使つかとゝもに  
ゆかざる事ことなく、途みちに暮く六むくに逢あふ時は、雨あめ中ちゆうといへども木き屨くを脱はじ、斗と米まいの為ためにあらずして、折かむ  
腰こしの低ひければ、莊は官くわん夫ふ婦ふは只ただ願ねんに、その佞ねい眉まゆらるゝを歡よろこびて、貳になきものにぞ思おもひける。